

報道関係者各位

令和7年10月24日

第2回舞鶴市指定管理者選定委員会の開催について

舞鶴市西市民プラザの管理・運営を行う指定管理者の候補者を選定する「指定管理者選定委員会」を開催します。

本委員会については、選定過程の一層の透明性向上のため、応募団体のプレゼンテーション等を傍聴可能とします。

記

1. 会議名 第2回舞鶴市指定管理者選定委員会
2. 日時 令和7年11月12日（水） 13：10～15：00
3. 開催場所 舞鶴市役所 別館5階 中会議室
4. 議題 舞鶴市西市民プラザ指定管理選定について
指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
議事 1) 施設所管課からの募集概要の説明及び質疑（傍聴可）
2) 応募団体からのプレゼンテーション及び質疑（傍聴可）
3) 採点及び委員間協議（傍聴不可）
4) 選定結果の公表及び総評（傍聴可）
5. 傍聴について 先着20名
※会議開始の30分前から先着順で受付を行い、定員に達し次第、終了いたします。
※選定委員会の議事は、1) 及び2)、4) のみ傍聴可能です。



SDGs未来都市

舞鶴市 資産マネジメント推進課（担当：大内、山口）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1045](tel:0773-66-1045)、[FAX：0773-62-5099](tel:0773-62-5099)
E-mail:shisan@city.maizuru.lg.jp